

商労文教委員会会議記録（第1号）

令和6年 3月 5日

福島県議会

1 日時

令和6年 3月 5日 (火曜)

午前 10時59分 開会

午後 2時 1分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒 秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開会)

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名であるが、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、鳥居作弥委員、荒秀一委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外19件、議員提出議案第24号外8件及び請願6件である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程については手元に配付の審査日程(案)のとおり進めたいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

本日は、整理予算関係議案の審査及び採決を行い、その後、議員提出議案及び意見書の提出を求める請願の審査を行う。

なお、一般的事項に対する質問については、各部局の当初予算関係議案の審査の後に願う。

これより労働委員会事務局に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第90号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、労働委員会事務局長の説明を求める。

労働委員会事務局長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会労働委員会事務局長説明要旨(整理予算)」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、事務局次長の説明を求める。

次長兼審査調整課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は、発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、労働委員会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時 5分 休憩)

(午前 11時 8分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより教育庁に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第90号のうち本委員会所管分外2件を一括議題とする。

直ちに、教育長の説明を求める。

教育長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会教育長説明要旨(整理予算関係)」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、財務課長の説明を求める。

財務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、義務教育課長の説明を求める。

義務教育課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は、発言願う。

神山悦子委員

教31ページ、安達地区特別支援学校整備事業の継続費補正について、特に令和7年度の減額が多いが、この経過と変更の内訳を聞く。

施設財産室長

安達地区特別支援学校整備事業の継続費補正について、令和7年度の年割額が約1億5,000万円減額となっている理由は、7年度に着工を予定していた屋外整備工事の時期が7年7月から7年2月に前倒しとなり、計上が7年度から6年度に変更となったことによる。また、屋外整備工事に係る土木工事積算委託業務が追加となっている。こうした要因等により、年割額の変更を行ったものである。

神山悦子委員

屋外整備の内訳を聞く。あわせて、いつ開校予定で、当該整備内容で全部終わるのか、見通しを聞く。

施設財産室長

当初の予定どおり、令和7年3月の竣工を目指して校舎の整備を進めたいと考えている。

神山悦子委員

グラウンドは前倒しできることから、令和7年度に校舎が完成すれば、全部終わるということでしょうか。

施設財産室長

グラウンド工事は校舎完成後に行うが、着工予定時期を令和7年7月から7年2月に前倒して着手したいと考えている。

荒秀一委員

教3ページの福島県公立学校情報機器整備事業基金積立について、経緯や概略を聞く。

また、教28ページの県立学校施設等災害復旧事業の減額については、令和3年の福島県沖地震に係る災害復旧の請差とのことだが、この地震では、県立学校が全県的に大きな被害を受けたと思う。これは復旧が終了したわけではなく、4、5年度に発注したものの請差ということか。

義務教育課長

前段の基金については、国の補正予算を活用し、市町村立学校に整備された情報機器端末を市町村が更新する際、県が更新経費を補助するため設置したものである。基金の設置により、市町村の計画的な更新を支援していきたい。

施設財産室長

災害復旧費については、令和4年の福島県沖地震で被災した対象校6校分の請差であり、復旧状況としては、今年度完了予定が4校、6年度までが1校、9年度までが1校で復旧を要する見通しとなっている。

荒秀一委員

義務教育課長から説明があった基金積立てについて、今後市町村が更新を行うとのことだが、その詳細を聞く。

義務教育課長

GIGAスクール構想で1人1台端末を過去5年ほどかけて整備してきた経緯がある。今回、国で機器の更新が計画されたことを受け、今後5年程度かけながら、県内に配置されている端末の更新を計画的に進めていく。

佐久間俊男委員

教25ページの博物館施設整備事業を減額するとの説明があった。資材高騰の影響がここまで及んでいるのかとの思いであるが、詳細を聞く。

施設財産室長

博物館施設整備事業については、消火設備の更新工事を予定していたが、資材高騰の影響で所要見込額が当初予定額よりも増額となり、計上していた予算では実施困難となったため、次年度に実施を見送り減額するものである。

佐久間俊男委員

博物館には大変貴重な本県の宝があり、来館者も大勢いるが、消火設備の更新は令和6年度でも問題ないのか。

施設財産室長

消火設備を導入してから時間がたっているが、現在、不具合や故障等が発生することなく稼働している。ただ、年数が経過しているので、委員指摘のとおり支障を来さないよう速やかに対応したいと考えている。

荒秀一委員

教40ページ、福島県公立学校情報機器整備事業基金条例について聞く。今後、G I G Aスクール構想に基づき数年ごとに機器を更新することだが、ほかからの財源があれば基金に繰り入れるとの考え方でよいか。

義務教育課長

当該基金については、国から予算措置される財源を繰り入れながら、計画的に端末を更新していくためのものである。市町村の計画をよく聞き取りながら順次更新のために使っていく。

佐藤郁雄委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、教育庁の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時44分 休憩)

(午前 11時46分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより企業局に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第101号外1件を一括議題とする。

直ちに、企業局長の説明を求める。

企業局長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会企業局長説明要旨(整理予算関係)」)

により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、企業総務課長の説明を求める。

企業総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は、発言願う。

荒秀一委員

企業1ページの収入欄の営業収益について、いわき、小名浜、相馬工業用水道で、水道料金の収入が増えたとのことだが、詳細を聞く。

工業用水道課長

契約水量より多く使うことがあらかじめ分かっている場合に申し込んでもらい、その期間の給水量に係る料金と同額の金額を支払ってもらう特定使用水量というものである。そのほか、契約水量を超過した分についても計上している。

荒秀一委員

当初契約以上に水道の使用があったと思うが、供給量に十分な余裕があるとの理解でよいか。

工業用水道課長

委員指摘のとおり、余裕がある場合に限り使用を認めているものである。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、企業局の審査を終わる。

暫時休憩する。

再開は午後1時5分とする。

(午後 0時 1分 休憩)

(午後 1時 2分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより商工労働部に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第90号外1件を一括議題とする。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会商工労働部長説明要旨(整理予算関係)」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は、発言願う。

神山悦子委員

まず、商7ページの雇用促進事業費について、当初予算で計上していた9,800万円から今回で649万9,000円を減額することのだが、女性活躍・働き方改革促進事業の実績を聞く。

雇用労政課長

女性活躍・働き方改革促進事業について649万9,000円を減額計上しているが、事業内容としては、女性活躍・働き方改革に取り組んだ企業に対する奨励金、例えば職場の和式トイレを洋式に変えるなどの整備に対する働きやすい職場づくり推進事業助成金及び企業内の保育施設整備の3本立てで構成されている。今回の減額は保育所の整備分であり、保育所を新たに企業内で整備する場合や働きながら子供を見ることができるキッズスペースを執務室内に整備する場合を対象としている。保育所等の整備という大きな取組はなかなかできない企業があり、今年度の申請見込み

がないため、その分を減額することとした。それ以外については、当初積算したとおりほぼ順調に進んでいる。

神山悦子委員

女性活躍・働き方改革支援奨励金については引き続き予算の拡充も必要かと思う。

次に、商11ページの機械貸与事業費については約10億円減額とのことだが、中小企業向けの機械貸与の需要はあるのか。内容を聞く。

経営金融課長

中小企業機械貸与事業は、事業者がリース等により機械設備を導入する際、県産業振興センターを通して貸付けを行う事業である。10億3,400万円ほど減額しているが、内訳としては、新規分として当初10件で10億円を想定していたところ、実際には大口の実績が少なく25件で4億2,000万円ほどであり、新規分は約5億7,300万円の減額となっている。そのほか、既に今まで貸し付けている残債分が4億6,000万円ほど減額となり、合わせて10億3,400万円の減額となっている。1件当たりの限度額が1億円のため、当初予算では新規貸付けとして10件分の10億円を確保していたが、実績を踏まえて減額するものである。

神山悦子委員

10億円の減額は多いと思うが、毎回このような傾向なのか。

経営金融課長

資金が不足しないよう余裕を持って予算を計上しているため、例年このような形で減額が生じている。

神山悦子委員

本当に必要な支援をすべきだと思うので、内容を十分に精査の上、実施願う。

佐藤政隆委員

商12ページの中小企業制度資金貸付金について、216億円ほど減額となっているが、内容を聞く。

経営金融課長

約216億円の減額のうち、中小企業制度資金貸付金の減額が約151億6,600万円となっている。県の制度資金は12のメニューがあるが、その1つの預託金を減額するものである。これについては前年度の秋頃に、金融機関の動向や翌年の経済状況等を踏まえ、資金需要を見越して予算編成しているが、昨今のゼロゼロ融資（実質無

利子・無担保融資)の返済が今年度にピークを迎えることに加え、まだコロナの影響もあること、物価高騰原油高等により経済状況の悪化が想定されるなど、不確実な部分もあったため、資金需要に十分耐えられるよう余裕を持った予算措置をした。当該制度資金は伴走支援型特別資金で、ゼロゼロ融資からの借換えが可能だが、需要が前年度に比べ約5倍となっており、制度資金全体でも直近で約1.4倍になっていることから、かなり資金需要が高まっていることを踏まえた。例年、2月補正で140億～150億円ほど減額している。

佐藤政隆委員

商33ページの議案第95号、福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計補正予算(第3号)について、約224億円増額しているが、制度資金の減額分をこちらへ回して県債等を償還するとの考え方でよいか。

経営金融課長

制度資金については、年度当初に銀行に預託金を預け、年度末に同額を返してもらう運用である。翌年も同様に金融機関に預託する流れになっているので、特別会計予算とは無関係である。

佐藤政隆委員

商工労働部全体の予算1,500億円のうち、整理予算で20%くらい減額となるが、毎年度このような形か。

商工総務課長

当初予算と2月補正予算との関係については、先ほど経営金融課長から説明があったとおり、年度当初において制度資金に係る予算を十分に確保した上で2月補正で減額しており、大体毎年度このような形になっている。

荒秀一委員

商11ページ、経営資源強化対策事業費の中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業、いわゆるグループ補助金について、先ほどの説明では東日本大震災と令和3、4年の地震に伴う復旧工事への補助の実績見込みによる補正とのことだが、当該補助金は対象事業者に既に交付されているのか。

また、商32ページの債務負担行為補正、国際チャーター便に対する補助事業について詳細を聞く。

経営金融課長

グループ補助金の減額については、ほとんどが東日本大震災分の減額である。事業が完了し実績が出たことによる減額のほか、新規申込みを想定し予算を計上していたが、実際は見込みよりも少なかったため、併せて減額している。

空港交流課長

商32ページの国際チャーター便に関する債務負担行為の補正については、令和5～6年度のチャーター便に対する旅行会社への支払いによるものである。

荒秀一委員

グループ補助金について、東日本大震災に伴う復旧工事は落ち着いてきたと思われるが、現時点で新たに交付申請することはできないとの理解でよいか。

また、国際チャーター便に対する補助事業について、内容を説明願う。

経営金融課長

東日本大震災に係るグループ補助金については、事業がほぼ終了しているが、事業者の事情でまだ完了していない所もあるので、支援を継続したいと考えている。

空港交流課長

チャーター便に関する旅行会社への補助について、例えば、県内へのインバウンドに関する旅行商品であれば、県内への宿泊等を要件として、1人当たり幾らなどの補助を行う。また、アウトバウンドとして本県から国外に行く際の旅行商品についても、1人当たり幾らかを補助することにより、チャーター便の運航を促進する。

荒秀一委員

チャーター便に対する補助について、補助単価はある程度決まっているのか。

空港交流課長

令和5年度は、インバウンドについては、ベトナムは1人当たり1万8,000円、台湾等は1万4,000円を上限額としている。アウトバウンドについては、ベトナム、台湾等いずれも1万4,000円を上限額としている。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、商工労働部の審査を終わる。

採決のため暫時休憩する。

(午後 1時38分 休憩)

(午後 1時39分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

既に整理予算関係議案に対する質疑が終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

知事提出議案第90号のうち本委員会所管分外5件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第90号のうち本委員会所管分、同第95号、同第99号、同第101号、同第102号及び同第104号、以上6件は一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。

よって知事提出議案第90号外5件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

これをもって、整理予算関係議案の審査及び採決を終わる。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願う。

ここで、執行部退席のため暫時休憩する。

(午後 1時41分 休憩)

(午後 1時42分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案9件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐藤郁雄委員長

初めに、議員提出議案第24号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

可決の方向で願う。

渡部英明委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

可決の方向で願う。

神山悦子委員

中小企業賃上げは賛成である。

可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

議員提出議案第24号については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第25号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

可決の方向で願う。

渡部英明委員

教育の政治介入を会派としても控えるべきと考えているので、課題が残るということをし添えて、可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

可決の方向で願う。

神山悦子委員

自民党から提出された、教育現場におけるALPS処理水の理解醸成に向けた取組のさらなる強化を求める意見書については、否決したいと思う。県民連合からも意見があったが、教職員団体の集会において処理水を核汚染水と称したなどというのは1つの教職員団体の話であり、教育研究会の内容に口を出すのは政治介入だと思う。この点においても、県議会から出す意見書としてふさわしくないと思う。そのほかの内容についても、IAEAの科学的な知見に基づくとのことだが、IAEAは安全とは言っていない。IAEAが東京電力と政府の資料を審査した上で判断したものである。そのため、IAEAが出したから科学的根拠に基づくというのは理解を得られず合意できない。教育現場においては、これまで原発事故前は原発は安全だと教育してきた。その時々政府により考えを一方向的に押しつけるのはよくないと思う。安全神話は崩れたと言っていたにもかかわらず、もう一度覆すようなものではないか。自民党の提案は、処理水と言うべきであるとか、教育現場でこんなことをしては駄目だとかであるが、ここまで言うと、本当に政治介入だと思う。一昨年も、経済産業省などから教育現場に、教育委員会を通すことなく放射線教育を行うよう言われて大問題になったばかりである。ALPS処理水について、県内の7割の市町村議会が反対したという経過を踏まえているものとは思えない。もっと県民の声を聞いて内容を精査をすべきであり、否決すべきだと思う。

佐藤郁雄委員長

議員提出議案第25号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第26号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続を願う。

渡部英明委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

可決の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

議員提出議案第26号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第27号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続を願う。

渡部英明委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続を願う。

神山悦子委員

中小企業や小規模企業者への支援なので、当然早く実施するべきだと思う。可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

議員提出議案第27号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第28号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続を願う。

渡部英明委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続を願う。

神山悦子委員

教育予算の増額と負担軽減であるため、当然可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

議員提出議案第28号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第29号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続を願う。

渡部英明委員

継続を願う。

鳥居作弥委員

継続を願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

早く物価高騰に見合った最低賃金へ引上げないともたないので、県議会として意見を上げるべきだと思う。

佐藤郁雄委員長

議員提出議案第29号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出継続審査議案第12号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続を願う。

渡部英明委員

継続を願う。

鳥居作弥委員

継続を願う。

神山悦子委員

学校給食費無償化に向けて、国に求めなければならないと思う。可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第12号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第13号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続を願う。

渡部英明委員

継続を願う。

鳥居作弥委員

否決の方向で願う。

一人一人の子供とじっくりと向き合い、悩みに耳を傾けることは非常に大事なことでと思う。しかし、令和3年度から7年度まで段階的に35人学級への引下げを実施している中で、急速に20人学級を提示するのはいかがなものかと思う。しっかりと35人学級を検証した上で対応を考えるべきであるため、今回は否決の方向としたい。

神山悦子委員

これは我々の会派が提案したものである。段階的に実施するとの趣旨も分からなくはないが、欧米諸国では以前から20人程度の学級で十分な教育を行っている。今から提案しなければすぐに実現し得ない。35人学級も何十年もたってから実施され

たので、20人程度学級の導入に向けて可決願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第13号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第14号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続を願う。

渡部英明委員

継続を願う。

鳥居作弥委員

継続を願う。

神山悦子委員

義務教育諸学校教職員給与費について、現在、3分の1しか負担されなくなっており、教員を雇うにも県の負担が増えている。国の負担を2分の1に戻すよう求めるのは当然ではないか。国の教育予算を増やして教員を確保する元の姿に戻すだけである。可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第14号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

次に、意見書の提出を求める請願の審査に入る。

なお、本委員会に付託された請願6件のうち意見書の提出を求める請願を除く継続請願17号外1件については、別途審査を行う。

意見書の提出を求める請願について、請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐藤郁雄委員長

初めに、新規請願24号については、さきに審査した議員提出議案第26号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願14号については、さきに審査した議員提出継続審査議案第12号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願15号については、さきに審査した継続審査議案第13号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願16号については、さきに審査した継続審査議案第14号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、意見書の提出を求める請願の審査を終わる。

なお、採決は3月18日に行う。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月7日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、商工労働部に係る当初予算関係議案の審査である。
これをもって散会する。

(午後 2時 1分 散会)